

## 避難所全体のルール（例）

この避難所の共通ルールは次の通りです。  
避難する方は、守るよう心がけてください。

避難所運営委員会

- \* 避難所は、避難所運営委員会及び避難者が主体となって運営します。
- \* 避難所の開設は、水道、ガスなどのライフラインが復旧する頃までを目途とします。
- \* 避難者は、世帯（家族）単位で登録を行ってください。
  - ・避難所を退所するときは、転居先を連絡して下さい。
  - ・犬や猫など動物類は、決められた場所で飼育していただくようお願いします。
  - ・ペットの飼育は、飼い主が全責任をもって飼育してください。
- \* 居住スペースは土足禁止とし、脱いだ靴は各自で保管します。
- \* 職員室・保健室など、施設管理や避難者全員のために必要となる部屋には、避難できません。被害があつて危険な部屋にも同様に避難できません。
  - ・「立入禁止」「使用禁止」「利用上の注意」等のはり紙の内容には必ず従ってください。
  - ・衛生の面から、定期的に生活スペースを移動しますので、ご協力ください。
- \* 食料・物資等は、原則として全員に公平に提供できるようになってから配付します。
  - ・不足する場合は、子ども、妊産婦、高齢者、障害者の方々などに優先して配付します。
  - ・食料・物資は、個人ではなく、居住組を決めて居住組ごとに配付します。
  - ・在宅被災者については、原則として避難所に受け取りにきてください。
  - ・粉ミルク・紙おむつなどの要望は、個別に対応しますので、担当者に申し出てください。
  - ・女性用品は女性担当者から配布または女性専用スペースに備蓄します。
- \* 喫煙は、所定の場所以外では禁止します。

このルールは、必要に応じて避難所運営委員会で見直しを行います。

## 共同生活上のルール（例）

区分	内容
生活時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 起床時間： 時 分</li> <li>■ 消灯時間： 時 分 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 廊下は点灯したままとし、体育館などは照明を落とします。</li> <li>* 職員室などは、防犯のため点灯したままとします。</li> </ul> </li> <li>■ 食事時間 朝食： 時 分 <ul style="list-style-type: none"> <li>昼食： 時 分</li> <li>夕食： 時 分</li> </ul> </li> <li>* 食料の配付は、居住組単位で行います。</li> <li>■ 放送時間： 時で終了します。</li> <li>■ 電話受信：午前 時から午後 時 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 放送で呼び出しを行い、伝言を渡します。</li> </ul> </li> </ul>
清掃	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 世帯単位の割当スペースについては、原則として世帯ごとに責任を持って清掃します。</li> <li>■ 世帯スペース間の通路など、居住組単位で共用する部分については、相互に協力して清掃します。</li> <li>■ 避難所全体で使用する共用部分については、衛生班の指示に従って、避難者全員で協力して実施します。</li> <li>■ トイレについては、使用ルールを厳守し、環境美化に協力してください。</li> </ul>
洗濯	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 洗濯は世帯ごとに行い、男女別の物干し場を確保してください。</li> <li>■ 洗濯機や物干し場など、避難者全員で使用するものについては、各人の良識に基づいて使用し、長時間の占用を避け、他人の迷惑にならないようにしてください。</li> </ul>
ごみ処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 世帯ごとに発生したごみは、原則として、それぞれの世帯が共有のごみ捨て場に搬入します。</li> <li>■ 共同作業で発生したごみは、その作業を担当した人が責任をもって捨てます。</li> <li>■ ごみの分別を行ってください。</li> </ul>
プライバシーの保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 居住スペース及び世帯スペースは、一般の「家」同様、みだりに立ち入ったり覗いたりしないようにします。</li> <li>■ 居室内での個人のテレビ・ラジオは、周囲の迷惑にならないよう、使用する場合には、イヤホンを使用して下さい。</li> <li>■ 携帯電話は、居住スペースではマナーモードにし、特に夜間は居室内で使用しないでください。</li> </ul>

## トイレ使用ルール（例）

## 1 施設のトイレを使用する場合（水を確保して使用している場合）

- \* トイレットペーパーを使用した場合は、詰まる可能性がありますので、便器に流さず、備え付けのゴミ箱に捨ててください。  
捨てた後は、必ずふたを閉めてください。
- \* トイレを使用したら、ポリバケツに汲み置きしてある水（流し用）を使用し、流してください。
- \* 皆さんのが使用するトイレですので、清潔な使用を心がけましょう。
- \* ポリバケツに汲み置きしている水は、手洗いには使用しないでください。  
手洗いは、手洗い場に備え付けてある水（手洗い用）を使用して下さい。  
大勢が使用する水ですので、節水を心がけましょう。
- \* 水汲みやトイレ掃除は、避難者全員で当番制で行います。  
居住組ごとに当番を割り振りますので、当番表を確認して、協力して行いましょう。  
水がなくなりそうな場合は、当番にかかわらず、気づいた人達で協力して水汲みを行いましょう。

## 2 簡易トイレを使用する場合

- \* 使用する際は、中に入人がいないか一声かけて確認しましょう。
- \* トイレを使用する際は、使用していることがわかるよう、入口にある札を「使用中」にしてから入りましょう。
- \* 使用するごとに排泄物処理袋を交換して下さい。
- \* 皆さんのが使用するトイレですので、清潔な使用を心がけましょう。

## 火気使用のルール（例）

- \* 避難所で火気を使用するスペースは原則として〇〇室と屋外の〇〇とします。
  - ・居住スペースでの火気の使用は行わないでください。
  - ・個人のカセットコンロを使用する際も〇〇室で使用してください。
  - ・火気を使用する際は、消火バケツや消火器を用意して使用してください。
- \* 夜間（　　時以降）は、避難所内で火気を使用しないでください。  
使用する必要がある場合は、総務班に申し出てください。
- \* 居住スペースで使用するストーブは、居住組で責任を持って管理してください。  
燃料を交換する際は、食料・物資班に申し出てください。
- \* ストーブの周りには、燃えるものを置かないでください。
- \* 避難所の居住スペースは禁煙です。  
〇〇を喫煙スペースとしていますので、そこでお願いします。  
きちんと消火し吸殻入れに捨ててください。ポイ捨ては絶対に行わないでください。
- \* 吸殻入れの処理は、喫煙者が協力して実施しましょう。  
吸殻を捨てる際も火の気がないか確認してから捨てましょう。

## 夜間の警備体制について（例）

- \* 夜間は共有部分は消灯せず、〇〇時に居住スペースのみ消灯しますので、ご協力ください。
- \* 夜間は不審者の侵入を防止するために、〇〇の入口と〇〇の入口以外を施錠しますので、ご協力ください。  
緊急時には他の入口も開放しますが、あわてず指示に従って行動してください。
- \* 夜間は避難所受付に当直者を配置し、また、防火防犯のために避難所内の巡回を行いますので、緊急時や何かあった際には、そちらまで一声かけてください。
- \* 巡回警備は男女ペアで行い、女性専用スペースは女性が巡回します。
- \* 当直は交代制で行います。皆さんの協力を得ながら行いますのでご協力ください。